

令和3年度第3回江東エコライフ協議会会議録（書面開催）

1 書面開催日程 令和4年2月3日～令和4年2月22日

2 協議会委員 < >は欠席

会 長 長谷川 猛（環境審議会副会長）

副会長 市川 英 治（東京商工会議所江東支部副会長）

委 員 蛭 名 明（区民委員・江東区立小学校PTA連合会）

老 沼 秀 子（区民委員・江東区消費者団体連絡協議会代表）

大 石 美奈子（区民公募委員）

有 田 エ ミ（区民公募委員）

柳 澤 廣 次（東京都江東産業連盟事務局長）

石 井 正 彦（江東区商店街連合会副会長）

星 田 芳 郎（一般社団法人東京都トラック協会深川支部副支部長）

浅 野 利 幸（一般社団法人東京都トラック協会城東支部長）

石 川 香（東京電力パワーグリッド株式会社江東支社地域担当次長）

小 西 吾 乗（東京ガス株式会社東京東支店広報担当課長）

< 千 明 和 彦（株式会社LIXIL住宅研究所マーケティング推進部兼環境管理推進室係長） >

友 田 暁 子（武蔵野大学経営企画部広報課係長）

< 山 本 高 嗣（株式会社フジクラコーポレートコミュニケーション部部长） >

加 藤 正 広（東京都地球温暖化防止活動推進センター長）

山 下 忠 洋（江東区文化コミュニティ財団江東区文化センター次長）

3 議題

(1) 令和4年度環境関連施策の予算概要について

(2) 令和3年度江東エコライフ協議会預金口座の収支報告について

(3) その他

- ・「ゼロカーボンシティ江東区」の表明に関するアンケートの結果について
- ・春休み小学生環境学習会の実施について

4 配付資料

資料1 令和4年度環境関連施策の予算概要について

資料2 令和3年度江東エコライフ協議会預金口座の収支報告書

資料3 「ゼロカーボンシティ江東区」の表明に関するアンケート結果

参 考 補足説明

5 書面開催の経緯

令和3年度第3回江東エコライフ協議会を令和4年2月3日（木）に実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会場を設けての実施を取りやめ、書面での開催とした。

書面開催に際しては、配布資料を郵送にて送付し、議題について各委員に意見書の提出を求めた。

6 結果

(1) 議題について

15名の委員から了承をいただきました。（別紙1）

(2) ご意見・ご質問について

4名の委員からご意見等がありました。（別紙2）

別紙 1

令和3年度第3回江東エコライフ協議会の議題とご意見等について

区 分	氏 名 (敬称略・名簿順)	意見書の 提出	議題の 了承	ご意見
住 民 代 表 (4名)	蛭 名 明	○	了	
	老 沼 秀 子	○	了	
	大 石 美 奈 子	○	了	○
	有 田 エ ミ	○	了	○
事 業 者 代 表 (10名)	副会長 市 川 英 治	○	了	
	柳 澤 廣 次	○	了	
	石 井 正 彦	○	了	
	星 田 芳 郎	○	了	
	浅 野 利 幸	○	了	
	石 川 香	○	了	
	小 西 吾 乘	○	了	
	千 明 和 彦	—	—※1	
	友 田 暁 子	○	了	○
	山 本 高 嗣	—	—※2	
関 係 団 体 (3名)	会 長 長 谷 川 猛	○	了	○
	加 藤 正 広	○	了	
	山 下 忠 洋	○	了	

※1 ご辞退 ※2 ご退職

委員名 (名簿順)	ご意見・ご質問	事務局回答
長谷川会長	<p>1. 議題の資料1の“新規”の①の中学生を対象とした“環境検定のオンラインでの実施”、事業実施後で良いですから、その内容の御報告をお願い致します。</p> <p>2. 同じく“拡充”の②ウミネコ被害防止対策についても、“1”と合せ、江戸川、港などの隣接区と合せ、被害の実態と対策、効果の御報告をお願い致します。</p>	<p>ご意見をありがとうございました。</p> <p>【温暖化対策課】 1. 江東区環境検定については、参考1のとおりです。 補足説明といたしまして、区民以外にも、在勤・在学の方も受検でき、また、受検料は無料で、50～60問を出題する予定としています。</p> <p>【環境保全課】 2. 本区では、緑化されたマンション等の屋上にウミネコが営巣して繁殖することにより、地域住民の方がふんや鳴き声の被害にあう事例が平成27年頃から多発しています。これまでのところ、23区では、現在墨田区、中央区で同様の被害が発生しています。 本区の対策としては、こうとう区報や江東区ホームページ等により、ウミネコの被害を防止するための方法（防除網の設置・屋上の縁にテグス（釣り糸）を張り巡らせる、定期的に屋上を見回る、産卵前に巣を撤去する）の周知を行っているほか、防止に向けたリーフレットを区内マンションに送付しています。 防除対策を行うことで営巣を防ぐ効果があるため、区から建物管理者へ屋上の点検、防除対策を行うよう早めに呼びかけ、周知を徹底してまいります。</p>
友田委員	<p>議題（1）令和4年度環境関連施策の予算概要について 新規予算①江東エコライフ協議会運営事業として「環境検定」の実施とのことですが、この検定は一般にある検定ではなく、江東区独自のものでしょうか。</p>	<p>【温暖化対策課】 ご質問をありがとうございました。 江東区環境検定については、参考1のとおりです。 補足説明といたしまして、区民以外にも、在勤・在学の方も受検でき、また、受検料は無料で、50～60問を出題する予定としています。</p>

<p>大石委員</p>	<p>老沼委員の自転車道路の整備は、今後に向けて、大変重要と思いました。温暖化とは、直接関係しませんが、SDGsの観点から、バリアフリーということで、車いすの通行については、どのような取り決めがあるのか気になりました。</p> <p>加えて、幼児と高齢者以外は、自転車は、原則車道を走ることになっていること、初めて知りました。逆に、歩道を走る自転車に、速度制限をすることは可能なのでしょうか。安全の面で、そのような決まり、また区民への周知も必要ではないかと思いました。</p> <p>太陽光パネルの設置については、区の施設などで、まだ設置できるところが、あるように思います。パネルの設置の際には、蓄電池もセットでの設置が必要だと思います。よろしくお願いいたします。</p>	<p>ご意見をありがとうございました。</p> <p>【交通対策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・車いすの通行に関する取り決めについて 道路交通法では、車いすは歩行者とみなされます。また、道路管理者による歩道整備においては、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」、「東京都福祉のまちづくり条例」等に基づき、車いす同士のすれ違いが可能な、原則として2m以上の歩道有効幅員を連続して確保するなど、車いす利用者も安心して通行できる歩道整備が行われています。 ・歩道を走る自転車の速度制限について 自転車通行の規則は道路交通法が適用されます。道路交通法では、自転車が歩道を通行する場合は、歩道の車道寄りの部分を徐行（直ちに停止することができるような速度で進行）しなければならないと定められています。また、ご意見の通り、自転車の通行ルール・マナーの区民への周知も重要であると考えております。今年度、本区では主に次の取組を行っております。 <ul style="list-style-type: none"> ・こうとう区報や区ホームページ、SNS、啓発リーフレットによる広報 ・小学校、中学校、高等学校での自転車安全教室の実施 ・自転車通行空間の整備（自転車の車道通行を促すナビマーク、ナビラインの設置） ・警察署と連携した交通イベントの実施（亀戸十三間通り・中央自動車学校） 今後も引き続きより効果的な周知方法を検討し、各警察署と連携を図りながら、交通安全対策に努めてまいります。 <p>【温暖化対策課】</p> <p>区の施設における太陽光パネルの設置については、引き続き、江東区環境基本計画（後期）令和2～6年度に基づき、新築・改築等の機会をとらえて設置してまいります。また、蓄電池の設置については、検討してまいります。</p>
<p>有田委員</p>	<p>これまで大変お世話になり、ありがとうございました。</p> <p>1点、「ゼロカーボンシティ江東区」の表明に関するアンケートについてですが、区民への意識付けを図るため、</p> <p>①カーボンマイナスこともアクションを中学校にも拡大し、取り組みを持続させる。（表彰式などは省略）</p> <p>②親子を対象としたバスツアー等を、区民対象に拡大した回を設ける。（大人のバスツアー等）</p> <p>というような内容で提出致しましたが、ご回答がなかったのは何か至らないことがあったからでしょうか。少々気になっただけなので、特に理由がなければご放念ください。</p>	<p>【温暖化対策課】</p> <p>こちらこそ、またご意見をありがとうございました。</p> <p>お調べしたところ、大変申し訳ございませんが、こちらに届いておりませんでした。つきまして、改めてお答えいたします。</p> <p>①中学生を主な対象とした「環境検定」を令和4年度から開始し、環境意識の一層の向上を図ってまいります。（参考1）</p> <p>②バスツアーについては、小学生と保護者向けの環境学習会を継続し、大人向けについては今後検討してまいります。</p>



NEW

23区初！区独自の「環境検定」を創設

重点
項目

事業名

- ① 江東エコライフ協議会運営事業
- ② 地球温暖化防止設備導入助成事業

予算額

- ① 2,012万円
- ② 500万円

POINT

- 区オリジナルの「江東区環境検定」を創設
- ゼロカーボンの実現に向けた取り組みを加速！



< 区の環境に関連した問題も出題 >

オンラインによる江東区環境検定

背景

- 区では、令和3年7月9日、2050年までに温室効果ガス(二酸化炭素)の排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」を目指すことを表明し、脱炭素社会の実現に向けた行動を加速化しています。

事業内容

- 地球温暖化のしくみとその影響、再生可能エネルギーの種類などをはじめとする一般問題のほかに、5Rの推進、ごみ発電など、区独自の問題も出題し、地球環境を体系的にとらえる「江東区環境検定」を始めます。
- インターネット環境があれば、パソコンやスマートフォンを利用して、どこでも受験ができます。6割以上正解した合格者には認定証等を贈呈します。

対象	定員	検定日	試験概要
中学生以上	1,500名	令和5年1月 (10日間実施)	検定時間:30分 二肢択一方式 6割以上正解で合格

目的・効果

- 地球温暖化・エネルギー対策の推進、資源循環型地域社会の形成、自然との共生など、地球環境に関する知識を身につけることで、区民の環境意識の向上を図り、行動変容へとつなげます。

その他の温暖化対策(LED照明の助成対象者を拡大)

- 昨年11月にLED照明の助成事業の対象者を従来の集合住宅の管理組合から、区内中小企業事業者へと拡大しました。
- 事業のさらなる周知を図り、事業者のCO₂削減を一層促進します。

担当課:温暖化対策課
電話:3647-6124

令和 4 年 2 月 3 日
書 面 開 催

令和 3 年度 第 3 回 江東エコライフ協議会

次 第

議 題

- (1) 令和 4 年度環境関連施策の予算概要について . . . 資料 1

- (2) 令和 3 年度江東エコライフ協議会預金口座の収支報告について . . . 資料 2

- (3) その他
 - ・「ゼロカーボンシティ江東区」の表明に関するアンケートの結果について . . . 資料 3

 - ・春休み小学生環境学習会の実施について . . . 参 考

配布資料

- 資料 1 令和 4 年度環境関連施策の予算概要について
- 資料 2 令和 3 年度江東エコライフ協議会預金口座の収支報告書
- 資料 3 「ゼロカーボンシティ江東区」の表明に関するアンケート結果
- 参 考 補足説明